

## 室蘭市一般廃棄物処理基本計画 中間見直しの概要

### 1. 計画の策定及び見直し

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき概ね10年毎に策定している。
- ・現在の計画は計画期間を平成28年度から令和7年度として、平成28年3月に策定したものである。
- ・令和2年度を中間年としており、数値目標や施策について検証を行い、令和3年度以降に向けて数値目標や施策の見直しを行う。

### 2. 計画に定める事項

- ・一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ・一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ・分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ・一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ・一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

### 3. 中間見直しの主な内容 ※元号の書き換えや字句の修正など軽微なものは除く

- ・ごみ排出量等を直近の実績値等に置き換え（全体）
- ・令和3年4月から分別収集を開始する「危険ごみ」区分を追加（P8、9、11、27、45）
- ・目標値の達成状況を「前計画」（H18～H27）から「計画前期」（H28～R1）に変更（P18）
- ・新型コロナウイルス感染症対策によるマスク等の排出に関する記載を追加（P27、48）

#### 【数値目標について】

- ・北海道廃棄物処理計画における目標（H29比で約10%削減）を参考とし、本市における近年の排出状況等を踏まえて目標値を設定する

⇒ **市民1人1日あたりの排出量 令和7年度目標値1,110グラム**

※H29～R1実績平均値から、  
 { 家庭系・事業系ごみ 各10%削減  
 集団回収を含む資源ごみ 10%増加

区分	H29-R1 実績平均	R7 目標値	増減
家庭系ごみ	532 グラム	479 グラム	▲53 グラム
事業系ごみ	523 グラム	471 グラム	▲52 グラム
資源ごみ（集団回収を含む）	145 グラム	160 グラム	+15 グラム
合計	1,200 グラム	1,110 グラム	▲90 グラム

#### 【施策目標について】

- ・市）事業系一般廃棄物について、「減量に関する情報提供」を追加
- ・市民）生ごみの水分の減量に「電動生ごみ処理機など」を追加
- ・市民、事業者）食品ロスの削減に関する記載を追加

※基本計画中、修正箇所は赤字で表示しています（表やグラフ内の数値等は除く）